

愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例の



# 自主防犯団体支援センター が決定いたしました!!

(平成25年10月1日付)

## 指定団体

公益社団法人 愛媛県防犯協会連合会

## 趣 旨

愛媛県

県知事が「自主防犯団体支援センター」を指定

必要な情報の  
提供、助言等

自主防犯団体支援センター

公益社団法人  
愛媛県防犯協会連合会

支援

## 自主防犯団体

(県民等による安全安心なまちづくりに  
関する自主的な活動を行う団体)



「持続性」「連続性」「連鎖性」を  
保った効果的な自  
主・自立型の活  
動の促進

新たな自主防犯  
団体の立上げや  
各種団体による  
自主防犯活動へ  
の参画の促進

## 具体的な業務

- 新たな自主防犯団体の設立のための助言や指導
- 防犯以外の団体による自主防犯活動への参画の  
ための助言や指導
- 防犯活動に関する情報提供、助言や指導
- 防犯活動のための装備品や資器材等の貸与・配布
- 自主防犯団体相互の連絡調整
- ネットワークの構築など



愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例

(自主防犯団体支援センターの指定等)

第12条 知事は、公安委員会と協議の上、営利を目的としない法人であって、次項に規定する業務を適正かつ確実に  
行うことができると認められるものを、その申請により、県に一を限って、自主防犯団体支援センター(以下「支援センタ  
ー」という。)として指定することができる。